

平成30年度保険料率等に関する支部評議会の意見

参考資料1

46鹿児島

各項目に対する評議会での意見	意見者 (a.事業主、b.加入者 c.学識、d.評議会)
1. 28年度の保険料率	
単年度で考えるべき、長いスパンで見た場合前提条件が変わる可能性がある。10年くらい率が変わらない事が担保されるのであれば別だが、これだけ積みあがれば少し下げることが検討してほしい。(鹿児島)	b.加入者代表
どれだけあれば財政が安定するのかわからないと議論のしようがなく長期スパンで見ると、単年度でみて引き下げるのか意見を出しづらい。(鹿児島)	c.学識経験者
年齢・所得などは加味されているが、病床数や離島が多いなどそういうことも含めて保険料率の算定に加味すべきである。(鹿児島)	b.加入者代表
2. 28年度の激変緩和措置	
前提として決められているのであれば、少しずつでも上げていかないと単年度で急に上げるのは半分負担する事業所は厳しい。企業の存続にかかわることなのでやむを得ない。期限を延ばせるのであればそうして欲しい。(鹿児島)	b.加入者代表
各県で病床数など特殊事情もあり必要である。(鹿児島)	c.学識経験者
地域差に各県の努力を反映し改善していくべきで、そういうものが刺激になるようにした方がいいのではないかと。本来の意味合いが薄れているのでは。評価の仕方について考える時期にきている。(鹿児島)	c.学識経験者
特例措置があるから議論が必要で特例措置をなくしてしまえばいいのでは。(鹿児島)	a.事業主代表
3. 保険料率の変更時期	
毎年評議会に聞くのは無駄だと思う。4月に変更することが定着したか調査をして頻繁に変更するべきではない。(鹿児島)	b.加入者代表
事業所の担当は頻繁に変わるのは困る(鹿児島)	b.加入者代表
4. その他	
保険料率以外は毎年議論して意見を出しているので結論を出してほしい。(鹿児島)	c.学識経験者
医療費を下げるには他の県で何十年もかけて行っているが、率に反映するには取組の内容も含めて見てもらえるようになればいい。(鹿児島)	b.加入者代表